

悪質商法の被害を

ふ・せ・ぐ・ために

安心な暮らしを脅かす、消費に関するトラブルが後をたちません。電話などで家族になりすまし、指定口座にお金を振り込ませる「オレオレ詐欺」、市や社会保険事務所の職員を名乗り医療費の控除などと称して口座番号を聞き、いつの間にかその口座からお金が引き出される「還付金等詐欺」など高齢者をねらった手口。このほか、働き盛りの世代にあやしい投資の誘い。若い世代にキャッチセールスなどのわな。最近では、未成年者にまで携帯電話やパソコンを介した悪質商法の被害が全国的に広がっています。今月の特集では、悪質商法の手口の事例や被害に遭わないための方法などをお知らせします。

劇場型勧誘（注）

消費者を引込む演出により行う手口。A社（勧誘業者）が電話で、B社（販売業者）の販売する商品・役務・権利を「わが社がその購入額を上回る金額で買い取る」という勧誘を行い、B社と契約するよう仕向けるが、実際にA社からの買い取りは実行されない。こうした買い取る意思がないのに「高価で買い取る」という詐欺的な勧誘をいう。

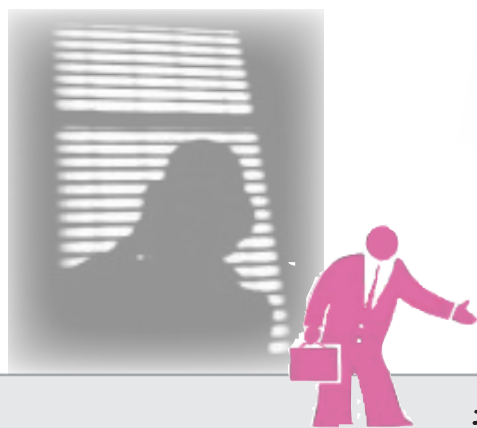
この場合、勧誘業者と販売業者との関連の裏付けが困難であり、契約後、いずれとも連絡がとれなくなり、解決が困難なことが多い。

名寄市の消費トラブルに関する近年の傾向

訪問販売については、特定商取引法が改正され平成21年12月1日から指定商品・指定役務制が廃止となり、原則すべての商品と役務が対象となったことに加え、割賦販売法も改正され、クレジットの審査が厳しく与信がとりにくくなったことから、平成22年度以降の相談件数は減少傾向にあります。これに対し、金融関連商品の劇場型勧誘（注）が増えているのが特徴です。

平成22年度 名寄市消費者センターに寄せられた相談（受付件数231件中、上位3項目）

順位	件数(割合)	商品別分類
1	48件(20.8%)	金融・保険サービス (フリーローン・サラ金・生命保険・クレジットなど)
2	39件(16.9%)	運輸・通信サービス (携帯電話有料サイト・インターネットサービスなど)
3	19件(8.2%)	教養娯楽品 (新聞・テレビ・額縁など)



名寄市内での悪質な手口

ケース1

自宅に有名温泉付有料老人ホームのパンフレットが郵送され、その後A社から「この有料老人ホームの利用権を一口20万円で購入すると、B社が一口30万円で買い取ってくれる」と言われた。間もなくB社から「うちで30万円で買い取る」と電話があったので信用してA社から数口購入した。その後、買取りされないままA社ともB社とも連絡が取れない。

ケース2

生命保険の満期になったお金が手元にあったところ、投資事業組合から「3年間の投資で、1年経過後毎年、年率5%の配当を払う」ということだったので数口で100万円の申込みをした。さらに複数の人から電話勧誘が来る。組合員証は送られてきたが、配当がない。

ケース3

自宅に外国通貨両替のパンフレットが郵送され、その後何度も「銀行より高い利息がつく。儲かる」と電話があり、契約した。後日、紙幣は送られてきたが、担当者との連絡はとれなくなり、会社あての内容証明郵便は「あて所に尋ねありません」と戻ってきた。日本国内では換金できず、だまされたことに気づいた。

※名寄市消費者センターでは、講演会「だまされない消費者塾」を2月17日（詳細はP14に掲載）に開催。

悪徳業者の一般的な手口とだまされないための撃退法



落札・入金・商品が届かない!



必ずもうかりますよの言葉こそ…



頼んだ覚えのない荷物が…

若者が狙われやすい

キャッチセールス

事例 まちを歩いていたら「美容の無料体験をしませんか」と声をかけられ行ったところ、高額化粧品セットを勧められた。断っても複数の販売員に囲まれ断りきれずに契約してしまった。

防ぐには… 「無料」のものには裏があると警戒する。不必要なものには弱気は禁物で、きっぱりと断る。

架空請求

事例 携帯電話に届いたメールのURLをクリックしたところ、いきなり特定のサイトの登録画面になってしまい、登録料が請求された。

防ぐには… ワンクリックただけで入会したことにして料金を請求するのは違法行為。お金を請求されても支払わず、相談機関に相談する。

ネットオークションのトラブル

事例 「ネットオークションで落札し入金したが、2週間たっても商品が届かない。出品者にメールしたが、アドレスを変えたらしく連絡がとれない。

防ぐには… オークションサイトを利用する際は、出品者の評価をよくチェックする。ネット通販の先払いはトラブルのもとなので、ほかの方法がないか確認してから利用する。



どうして?このサイト!

働き盛りの世代が…

利殖商法

事例 必ずもうかると勧められた先物取引。毎月配当があると言われたから出資したが、配当がなく連絡もとれない。

防ぐには… 投資や利殖など、仕組みが複雑なものは納得できるまで調べる。理解できないものには手を触れない。

ヤミ金融

事例 「低金利」「即日融資」「審査なし」などの甘い言葉で勧誘され高金利で貸付けされた。まず、融資の保証金と称してお金の振込みをさせられ、その後も暴力的な取り立てをされた。

防ぐには… 極端な低金利や誰にでも融資できるとうたっている場合はヤミ金融と疑う。貸金業の登録業者かどうか金融庁や都道府県のホームページで調べる。

未公開株詐欺

事例 業者に「この会社は、もうすぐ上場する。上場したらすぐ倍の値になる」と勧められ、未公開株を購入。株券の代わりに「預り証」を渡され、その後、株券は届かない。発行会社に確認したら、上場予定は全くないと言われた。

防ぐには… 未公開株の販売をできるのはその株の発行会社や登録を受けた証券会社に限られる。まず、相手の会社を確認すること。また、「値上がり確実」などと宣伝することは、法律違反なので契約しない。

高齢者が狙われやすい

催眠商法

事例 日用品の特売と誘われて入った特設会場。特売品が次々と売れていく雰囲気にもまれ「目玉商品」と紹介された健康機器を急いで契約してしまった。冷静に考えると必要のないものであった。

防ぐには… 自由に入場できない会場には危険なので立ち寄らない。遠巻きで見てあやしいと感じたらその場を立ち去る。

送りつけ商法

事例 自分あてに商品が届いたので開封すると注文した覚えのない商品に請求書も同封されていた。

防ぐには… 覚えのないものは、受取りを拒否する。代金引換の場合もお金を支払う前に家族などに確認する。

薬効うたって勧誘

事例 「効果がなければ返金」の宣伝と体験談を信用してひざの痛みがとれるサプリメントを購入。しかし痛みが消えなかったので返品を申し出ると「効果には個人差がある」と言って返金してくれなかった。

防ぐには… 医薬品でなければ薬事効果をうたうことは法律で禁じられている。「効果がなければ返金」の言葉にも注意が必要。体験談はヤラセもあり、多くの人が支持するから信用するのは危険。



効果がない・返金してくれない!

消費に関する相談窓口：名寄市消費者センター 電話01654②3575